

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 13日  
住 所 埼玉県吉川市三輪野江2393  
県内企業等の名称 有限会社丸新  
代表者役職 氏名 代表取締役 今野 勇

有限会社丸新 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「次世代に豊かな環境と心豊かな人を残すため、全ての事業活動を通じてステークホルダーの皆様と環境問題に対してSDGsの理念に基づいて連携協議しエコ活動に取り組んでいきます」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー効率の良いLED照明を導入し、エネルギー使用量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> ①エネルギー使用量:91,693kwh/年 ②LED化率:(事務所)1室/3室・(工場)0基/12基	<2030年に向けた指標> ①2022年比 30%削減 ②事務所:3室・工場:12基 <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 20%削減 ②事務所:2室・工場:6基
社会	社員参加型の地域美化活動を推進する。 <(現状値)2022年の数値> 地域美化活動の実施:2回/年(のべ16人)	<2030年に向けた指標> 12回/年(のべ150人) <取組開始3年後に向けた指標> 6回/年(のべ60人)
経済	労働生産性の向上のため、社員の有給休暇取得日数の増加を図る。 <(現状値)2022年の数値> 年次有給休暇平均取得日数:5日/年	<2030年に向けた指標> 10日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 7日/年

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。